

令和6年度第2回行財政評価委員会・会議録

日時 令和6年11月7日（木）9時30分～11時30分
場所 市役所3階 301会議室
出席者 河内長野市行財政評価委員会 4名（欠席：井戸委員）
事務局 早川総合政策部長、今矢政策企画課長、及び政策企画課職員
事業担当課 政策企画課、産業観光課、農林課、都市計画課
傍聴者 なし

案件1. 令和5年度デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）事業の評価について

事業：デジタル技術を活用した多様なコミュニティ創出による地域活性化事業

<担当課から事業内容・評価の概要を説明>

<主な質問、意見>

副委員長：現役世代がどのくらい市民公益活動に対して関心を持ち、かつ実際に参加されるかどうかということが、非常に重要だと認識している。このような形でデジタル技術を活用して、より若い世代の方々が市民公益活動に参加されるように尽力されているという観点から、評価は妥当であると考えている。1点質問したいのは、「30代以下のまちづくり活動への参加状況」の数値は、どのように採っているのか。

担当課：市政アンケートの結果を活用している。

委員：デジタル技術を十分に活用するためには、実はコノミヤテラスやゆいテラスなど、核となる現実世界の拠点が必要になると思う。今までデジタルを使ってこなかった人にとっては、使うきっかけとなる現実の世界との接点が必要で、デジタルと現実の両輪で進めていくと良いと思う。

委員：30代の方が活動に入っているのはすごいと思う。デジタル活用の可能性を示してもらえると嬉しい。南花台の活動では、特定の人が活動の中心になりすぎているという話を聞いたことがあるが、その辺りはどうか。

担当課：南花台の取組も少しずつ進み、地域の活動団体が成熟してきており、今はその成熟した団体同士の連携というフェーズに移っていると認識している。そのため、キーパーソンによって事業の進み具合が上振れするといったことはあまりなく、団体が方向性を定め、まとめていると認識している。

委員：よく、特定の一人が突っ走ってしまって、せっかくの取組が上手くいかないということも聞くので、その辺りは気を付けて進めてほしい。

委員長：南花台を一つのモデルとして、それをどのように一般理論化するかが重要。市民全員に対

してのメリットを説明できるようにしておかないといけない。それと、メタバースはあくまでもデジタルの世界であるので、それがアナログの世界でどのくらい実効性があるかという研究が必要。というのも、メタバースだけの世界で遊んでずっとそのまま終わってしまうという人も沢山いる。メタバースが本当に、住民自治に役立っているとか、助け合いや見守り、地域活動への参加に繋がっているとか、そういうことを実証してほしい。

副委員長：委員長が発言されたとおり、南花台の成果を他の地域へどのように展開するかが重要。取組の中でできあがったコンテンツを市と地域、近隣の教育機関などと連携して展開することを、関係課で議論して進めてほしい。

<委員会の評価>（「妥当」、「概ね妥当」、「要検討」の分類により評価）

「妥当」

事業：地域活性・交流ハブ拠点化推進事業

<担当課から事業内容・評価の概要を説明>

<主な質問、意見>

副委員長：5要素事業のうち4つが非常に効果的であったと、市内部は評価しているが、基本的にはそのとおりだと思う。河内材のPRを広域で行うという話があったが、具体的にはどのように取り組んでいるのか。また、木材の供給量が2,651 m³とあるが、これをどのように評価していいのかが分からないため、見解を教えてください。

担当課：数年前に本市と河南町と千早赤阪村で、河内材の活用や森林活動などについて協力してPRするために協定を結んでおり、パネル展示などの取組を実施している状況。この3市町村以外にも、協定締結の働きかけはしているが、まだ具体的に協定を結ぶまでには至っていない。2点目の供給量については森林整備に応じて量が変わってくるため評価しにくいところであるが、供給量よりは消費を促していくのが、我々の使命かと思う。

副委員長：河内材の消費を増やしていかないといけないのであれば、ネックがどこにあるか。一つは需要か、あるいは供給面で人手不足などの要因が考えられると思う。人手不足がネックであるのならば、和歌山や奈良などに人材育成の取組があるので、そのあたりの地域と連携を強めていっても良いのでは。

委員：数字だけ追っていくと観光客は減になっているが、一方で今回の取組によって直接観光客増には繋がらないという気もしていて、評価が難しいと思う。観光客数はどのようにカウントしたのか。

担当課：宿泊者数や、金剛寺や観心寺、道の駅などの各主要観光施設の来場者数などをトータルでカウントしている。結果としては対前年比微減となっているが、令和4年度が非常に好調だったところ、令和5年度もほぼ同数を維持できていると考えているところ。

委員：100万人超えのうち9,000人は大きな数字ではないが、9,000という数字だけ見ると大きい印象を受ける。判断の基準があると分かりやすいと感じる。評価については、全体として

は「妥当」で良いと思う。

委員：観光要素がかなり少ないのが正直なところだが、その中で、例えば段ボール甲冑など、色々な取組をされていることに感謝する。河内材については値段が高い。河内材の製材ができない製材所も多く、美原の木材団地に出すことになるので、どうしても高くなる。流通経路で何か上手くできれば良いのにと思っている。また、森林組合内に建築事業部があるため、地元工務店がライバル社となっており、地元工務店が協力しにくい部分がある。桃については是非頑張っていたきたい。道の駅の屋根についても、スピーディに行われているということは非常に嬉しい。市民が便利になることは是非これからも進めてほしい。

委員長：評価は全会一致で「妥当」で良いと思うが、河内材活用に地元工務店が協力しにくい件については、昨年度も同じ意見があったかと思う。何かしらの進展が欲しいので、ご検討願いたい。

<委員会の評価>（「妥当」、「概ね妥当」、「要検討」の分類により評価）

「妥当」

案件2. 令和5年度まち・ひと・しごと創生寄附活用事業の評価について

事業：公共交通推進事業

<事業担当課から事業内容・評価の概要を説明>

<主な質問、意見>

副委員長：「妥当」であると評価する。公共交通網の維持などは地域住民に非常に重要であるので、更なる継続を求める。

委員：市内の公共交通網の充実がメインだと思うが、デジタルチケットは外から来る人間にこそ便利という部分もあるので、今後は市内だけでなく、市外も含めて通しでチケットが買えるなどあれば、観光面にとっても効果があるのでは。

<委員会の評価>（「妥当」、「概ね妥当」、「要検討」の分類により評価）

「妥当」

事業：サッカーチームと連携したまちの魅力向上事業

<事業担当課から事業内容・評価の概要を説明>

<主な質問、意見>

委員：寄附額の伸び悩みが心配であるので、メリットなどを打ち出して盛り上がるような持続性を。

委員 長：サッカーチームはどのようなチームか。

担当 課：なでしこリーグの一部に所属している女子サッカーチーム「スペランツァ大阪」。

委員 長：市政全般にわたることだが、また南花台かという印象にもなりかねないので、南花台がモデル地区になることで、一般市民にもメリットがあるという見せ方をすることが課題。

<委員会の評価>（「妥当」、「概ね妥当」、「要検討」の分類により評価）

「妥当」

事業：林道整備事業

<ふるさと納税担当課から事業内容・評価の概要を説明>

<主な質問、意見>

副委員 長：寄附した会社が、森林整備と関係ある会社なのか。

担当 課：河内長野市内で林業に従事している企業であると聞き及んでいる。

委員 長：河内長野は山が多く、整備のことを考えると林道は相当大事。引き続き進めてほしい。

委員 長：今回の評価は、安定した雇用を創出するという目標を協議審査するのではなく、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業として効き目があるかを評価するということで良いか。

事務局：総合戦略において、基本目標「安定した雇用を創出する」の中に、具体的な施策の展開として「農林業の振興」があり、その位置付けでの事業実施になる。また、「農林業の振興」の「主な取り組み内容」の1つとして「林道の基盤整備」を位置付けしており、その観点で評価をいただきたい。

委員 長：承知した。「妥当」であると評価する。

副委員 長：林業従事者10名というのは大変なことではないか。この10名がどのような年齢かは分からないが、10年経ったらどうなっているか。山の整備、それこそ水害や土砂崩れなどの対応に金額がかかってくることになり、深刻な問題ではないか。

担当 課：10名という数字は経済センサスから拾った数字である。また、事業担当課では、山林所有者に対して、管理の重要性や、管理することの効果について、勉強会を実施し、所有者の意識向上に取り組んでいる。

<委員会の評価>（「妥当」、「概ね妥当」、「要検討」の分類により評価）

「妥当」

事業：水道施設更新事業

<ふるさと納税担当課から事業内容・評価の概要を説明>

<主な質問、意見>

委員：評価としては「妥当」。質問だが、資料中令和5年度の評価内容欄に「老朽化による不良が施工中に発生し」とあるが、これは元の計画になかった部分が悪くなって、よりお金がかかるようになったということか。

担当課：更新工事を進める中で、不良箇所が発見され、機器更新が必要になったことが判明したと聞き及んでいる。

委員：不良が発生したから寄附が出たというわけではないのか。

担当課：そうではない。

委員長：これは指定寄附、水道工事に使ってくれということだったのか。

担当課：お見込みのとおり。

<委員会の評価>（「妥当」、「概ね妥当」、「要検討」の分類により評価）

「妥当」

事業：ふるさと納税を通じた市の活性化推進事業

<事業担当課から事業内容・評価の概要を説明>

<主な質問、意見>

委員長：企業型の人材派遣ということだが、第一生命保険から派遣されているということか。

担当課：お見込みのとおり。

委員長：ポータルサイトの管理や、返礼品を出品する事業者との折衝等は、この方が一手に引き受けているということか。

担当課：その方も含めた課の職員で対応している。

委員長：受け入れ期間はどのぐらいか。

担当課：2年間である。

委員長：給与支払いはどのようにしているのか、向こうの会社からか。

担当課：案件2の1件目で説明した「公共交通推進事業」も同じく人材派遣型であるが、管理職としての派遣いただいているため、年間の給与額を年度当初に把握することができる。一方、「ふるさと納税を通じた市の活性化推進事業」は非管理職で派遣いただいております、残業代等が発生するため、年度当初に把握ができない。年度末にある程度の給与総額が確定してから、第一生命保険との折衝を図り、年度末近くに推計で寄附金額を決定している。

委員長：「公共交通推進事業」と大幅に金額が違うように見受けられるが。

事務局：資料は事業費での記載となっており、「公共交通推進事業」は人件費以外も含んでいる。

担 当 課：各人件費については、大きく差異はない。人材については、事前に市側から要望する人材像等はお伝えする。

副 委 員 長：このような事例は、近隣でもあるのか。

担 当 課：どこでもあるというわけではないが、最近は増えてきている。

委 員 長：評価は「妥当」が良い。

副 委 員 長：例えば5年くらい経ってから、このような人材派遣に課題がないか、振り返りも必要になると感じる。

＜委員会の評価＞（「妥当」、「概ね妥当」、「要検討」の分類により評価）

「妥当」

案件3. その他

事 務 局：令和7年度の外部評価対象施策について、これまで評価対象施策は、毎年度3施策程度を重点施策に選定し特に重点的に評価を行っている。分野としては総務、福祉教育、都市環境経済という順番で実施しており、令和6年度は都市環境経済分野を対象に評価をした。令和7年度評価は、順番では総務分野になり、評価対象重点施策案として、施策3「防犯対策の推進」、施策18「人権と平和の尊重」、施策20「多文化共生と国際交流の推進」の3施策を評価対象としたい。

委 員 長：ご意見・ご質問はあるか。

各 委 員：(特になし)

委 員 長：次年度の予定は、事務局説明の通り進めることでよいか。

各 委 員：異議なし

事 務 局：評価いただいた事業は、委員のご意見をもとに、今後の施策の展開、事業の改善に努める。また、評価結果は、事務局で取りまとめて、後日、市ホームページで公表を予定している。その際、評価結果の取りまとめ、公表方法は事務局に一任いただいでよろしいか。

委 員 長：事務局に一任する。